

令和5年度第2回三次市総合教育会議

1 日 時 令和5年12月27日(水)

開会 15時30分

閉会 17時

2 会 場 三次市役所6階603会議室

3 出席構成員

市	長	福	岡	誠	志			
教	育	長	迫	田	隆	範		
教	育	委	員	小	根	森	直	子
教	育	委	員	深	水	顕	真	
教	育	委	員	井	岡	直	美	
教	育	委	員	藤	井	皇	治	郎

4 出席職員等

(教育委員会)

教	育	次	長	宮	脇	有	子								
教	育	委	員	会	事	務	局	付	課	長	藤	本	裕	佳	里
学	校	教	育	課	長	中	村	徳	子						
文	化	と	学	び	の	課	長	山	西	正	晃				
文	化	と	学	び	の	課	係	長	阿	部	晶	子			

(事務局)

経	営	企	画	部	長	笹	岡	潔	史	
企	画	調	整	課	長	渡	部	真	二	
企	画	調	整	課	係	長	加	藤	泰	
企	画	調	整	課	主	任	森	藤	雄	亮

5 協議事項

(1) 第2次三次市教育大綱の庁内検証結果について

(2) (仮称)三次市教育大綱及び三次市教育振興基本計画の骨子(案)について

(3) その他

(事務局)

開会に先立ち、総合教育会議は原則公開とされているため、本会議は公開することとさせていただきます。

(構成員一同)

— 異議なし —

(事務局)

それでは、只今から、令和5年度第2回三次市総合教育会議を開会する。

総合教育会議は、市長、教育長及び教育委員で構成される。本日は、全構成員の出席により開催する。

開会にあたり、福岡市長から挨拶を申し上げる。

(福岡市長)

本日は、年末の忙しい中、構成員全員の出席をいただき、感謝申し上げます。

また、平素より、三次の教育行政に対し、教育はもとより、ひとづくりについてお力添えをいただいているところである。重ねて感謝を申し上げます。

今年度においては、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが2類から5類に移行し、地域や経済が少しずつ元気になり、コロナ禍前の状況に戻りつつあることは、多くの人が感じているところではないかと思う。

それと同時に、学校現場においても同様のことが言えようかと思う。

子どもたちがこの3年間、自分たちにできることを探りながら教育現場で頑張っていた姿を想像すると、本当に胸が引き締まる思いであり、これから子どもたちにどういったことができるのかを、しっかりと皆さんで考え、そして未来につなげていきたいと思っている。

最近において心配なところは、インフルエンザの流行であり、学級、あるいは学校単位で流行し、学級閉鎖等になってしまっているところもあるが、引き続き、教育長を先頭に対策をお願いしたい。

さて、現在、新しい総合計画を策定している段階である。その中で教育大綱及び教育振興基本計画も、総合計画等と歩調を合わせる中で策定を進めている。これらの計画により、三次の教育に対する取り組みの方向性を明らかにし、激動の社会情勢の中で三次を創ってくれる子どもたちが、学力やスポーツ、文化芸術などを通じて、自分たちの能力を発揮できる環境を引き続き整えていきたいと考えている。

未来を担う子どもたちのために何ができるか、あるいは何をすべきかということについて、皆さん方からしっかりとご意見をいただく中で、今後の教育行

政の発展につなげていきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは協議事項に移る。ここからの進行は議長である市長にお願いする。

(福岡市長)

今回の会議については、次第の通り、2件の協議事項について意見交換を行っていききたい。

一つ目に、「第2次三次市教育大綱の庁内検証結果(案)」について。二つ目は、「(仮称)三次市教育大綱及び三次市教育振興基本計画骨子(案)」について意見交換を行っていききたい。

まず、「第2次三次市教育大綱の庁内検証結果(案)」について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

「第2次三次市教育大綱の庁内検証結果(案)」について、説明をさせていただきます。

検証方法については、資料1「第2次三次市教育大綱庁内検証結果(案)」1ページに記載の通り、第2次三次市総合計画の庁内検証結果を基に、検討・評価を行った。

続いて、2ページから4ページの基本目標Ⅰの検証結果について説明する。基本目標Ⅰについては、就学前の子どもに関わる取組として、「子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援」するものである。

取り組み結果としては、保育所で行われている、「リズム遊び」による子どもの体感や自己コントロールの改善など、保育の質向上に向けた継続的な取組や、屋内施設「みよし森のポッケ」、屋外施設「みよし遊びの王国」など、子どもの発達の段階に応じた遊びのほか、様々な体験を通して、子どもの心と体の健やかな成長に取り組んだ。

また、妊娠期から出産・子育て期に至るまで継続した支援を行うネウボラみよしの取組や、こども発達支援センターの親子通所教育、発達支援モデル保育所推進事業など、一人ひとりの育ちを大切にする取組により、子どもの就学に向けた土台づくりに取り組んだ。

続いて、5ページから8ページの基本目標Ⅱについて説明する。

基本目標Ⅱについては、「学校教育に係る取組として、基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進」するものである。

取組結果としては、市費教員や支援員を任用することで、一人ひとりのつまずきや個性に対応したきめ細やかな指導による基礎学力の定着を図ったほか、児童・生徒一人につき1台のタブレット端末の配備など、ICTを活用した効果的な学習、児童・生徒の知的好奇心の増進と興味・関心に応える読書活動など、知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成に取り組んだ。

また、外国語指導助手(ALT)の配置やイングリッシュキャンプなど、児童・生徒が他国の文化や伝統を学ぶことで異文化を理解し尊重する態度や豊かな感性、英語力の向上に取り組んだほか、総合的な学習の時間などを活用して地域の自然・歴史・文化などを子どもたちに伝えるなど、ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育を推進した。

加えて、住民自治組織による登下校時の声かけ活動や放課後子ども教室の運営など、学校・家庭・地域の協働による教育力の向上や、子どもの安全・安心の確保のための積極的ないじめ認知の実施、増加している不登校への相談員やスクールカウンセラーによる相談環境の整備のほか、幼保小連携による発達に支援の必要な子どもの情報共有など、個に応じた支援を行い、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育に取り組んだ。

最後に、9ページから11ページの基本目標Ⅲについて説明する。

基本目標Ⅲについては、芸術・文化・スポーツに係る取組として、「生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進める」ものである。

取組結果としては、地域と協働したウォーキングの普及や学校・企業等と連携した「チャレンジデー」の取組、プロスポーツチームや東京オリンピック・パラリンピックを契機としたオリンピックとの交流など、生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくりや健康な体と心豊かな人格の形成に取り組んだ。

また、地域や学校での出前講座や講演会など、地域等での様々な学びの機会を提供するとともに、平和の折り鶴募集や灯ろうコンテストなどの平和教育の推進や男女共同参画に関する講演会の開催など、生涯学習と平和・人権学習を推進した。

加えて、美術館や資料館による常設展や企画展、市民ホールでの劇団四季公演など、文化・芸術に親しむことができる機会の提供や、けんみん文化祭などの市民自ら創作活動の成果を発表できる機会やボランティア活動などの市民の主体

的な取組、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）による、もののけを活かした新たな文化発信、史跡寺町廃寺跡の現地見学会の実施に取り組むなど、地域の歴史・伝統・文化の育成・保護・継承に取り組んだ。

（福岡市長）

事務局説明と重複するところがあるかもしれないが、私からも意見を述べさせていただきます。この第2次三次市教育大綱については、総合計画の五つの柱の内「ひとづくり」の分野と、みよし教育ビジョンに基づいて、平成27年に策定したものである。教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤であるとして、豊かな自然や歴史・伝統・文化を生かしながら、教育委員会と一体となり、三次市の教育の充実に取り組んできた。

この間、新型コロナの感染拡大により様々な影響があったが、コロナによってデジタル化が加速し、児童・生徒への一人一台のタブレット端末の配備など、子どもたちを取り巻く教育環境も大きく変化したところである。

今後においても、少子高齢化もさまざまなところに影響が出ている。クラブ活動や、スポーツ指導者・審判員の高齢化あるいは後継者不足といった課題が出てきているが、これらの課題に対応していくことが求められている。

その中で、基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて少しずつ触れていく。まず基本目標Ⅰについては、令和4年3月に子ども家庭総合支援拠点を開設したが、こども家庭庁が進める児童福祉法改正による「こども家庭センター」を本市ではいち早く来年度から設置し、相談体制を充実させていくこととしている。

基本目標Ⅱについては、基礎的な学力と体力を身につけるところで言えば、きめ細かな指導により基礎学力の定着が見られる一方、コロナ禍による影響もあるかもしれないが、体力面では低下している。

また、平成30年には、これまでオール三次で取り組んできた県立の中高一貫校が開校し、三次の子どもたちの選択肢が増えた。市立中学校との連携による教育力の向上に取り組んでいる。

基本目標Ⅲについては、スポーツの面において令和2年に女子野球タウンの認定をしていただき、今年の9月には女子野球ワールドカップの開催が実現した。文化面においては、平成31年に三次もののけミュージアムが開館し、また、市民ホールきりりなどを活用した文化芸術の発表や鑑賞の機会も確保している。

最後になるが、教育委員会事務局体制の再編を、ここ数年、教育長を始め、組織機構の中で協議を重ねてきた。令和6年度においては、教育委員会の事務局を再編し、重点課題へ対応していくため、新たに「教育企画課」を新設するなど、体制の充実を図る。

私からの意見は以上である。次に、教育長からもこの検証結果について発言を

お願いしたい。

(迫田教育長)

それでは、庁内検証結果について、お話をさせていただきます。

この5年間で一番大きかった教育への影響は、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大であった。特に学校教育においては、全ての子どもの健康・安全を基盤に一人ひとりの学びを止めないため、他市町に先駆けて準備をすすめていた、一人1台のタブレット端末配備によるオンライン授業や家庭とのつながりなどの対応は、コロナ禍後の学びにもつながる大きな効果があったと考えている。

全国学力・学習状況調査のアンケートでも、9割以上の児童・生徒がICT機器の使用が勉強に役立つと回答しており、そういう意味では、成果が非常に大きいということを実感している。

一方、先ほど市長からの発言にもあったが、学校行事や体験活動が大きく減少したことから、体力や運動能力の低下がみられることが課題と考えている。

また、多様な人とつながる活動が極端に少なくなったことは、自己肯定感の停滞や不登校児童・生徒の増加につながっていると考えており、喫緊の取組課題であると考えている。

一方で、一人ひとりに応じた学びの面では、特別支援学級に在籍する児童・生徒の割合が年々増加している。子どもの数は減っているが、特別支援学級に在籍する子どもが増えているということは、ある意味専門的な指導ができるということではあるが、その指導の充実をしっかりと図っていくということが必要である。

そして、これらの複雑化・多様化している課題の解決に向けて、学校だけではなく、保護者、地域、関係機関が連携して「チーム学校」を組織して取り組むことが必要であり、さらに人口減少や厳しい経済状況がこれからも続くことが予想され、子どもの急激な減少や、あるいは教育に直接携わる教職員の人材不足という課題もあるため、現行施策の見直しを加速化させる必要がある。

次に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進について申し上げる。

小中一貫教育を進めてきたこと、あるいはキャリア教育を進めてきたこと、それらの基盤を踏まえてコミュニティ・スクールの推進をしているところだが、教職員と保護者、地域住民などが連携をし、教育課題や教育目標について共有した上で、それぞれが自分ごととして役割を分担し、協働しながら総がかりでひとつづくりを進めている。このような取り組みは今までも行ってきた部分でもあり、地域への愛着や地域や社会を良くするために何をすべきか考える子どもの割合は、全国平均を大きく上回っている。このことは非常に大きな成果であると考えている。

さらに充実を図っていくことで、一旦三次を離れたとしても、ふるさとを思い続ける、あるいは三次にいずれ帰ってきたいと思うひとづくりを、しっかりと進めていく必要がある。

次に、芸術・文化活動の推進について申し上げる。

市民ホールや美術館、もののけミュージアムなどを通じて、市民が芸術・文化に触れる環境は確保できているが、この活用については課題がある。価値観の多様化や心の豊かさを求める傾向が重視される社会的背景から、市民が自ら日常的に芸術・文化に触れ、表現（発表）できる機会の創出、多様な芸術・文化活動の充実が図られる環境づくりが課題である。

次に、歴史・伝統文化の保存・活用・継承について申し上げる。

史跡寺町廃寺跡等の文化財や、神楽、田楽、もののけ等の地域の歴史・伝統文化は、地域への誇りと愛着を高める重要な要素である。

一方で、その保存・活用・継承にあたって、後継者等の人材不足の課題が生じている。市民が地域の歴史・伝統文化を学び、理解を深める取組を模索し、地域全体で保存・活用・継承していく仕組みづくりが必要である。

次に、生涯の学びのあり方について申し上げる。

子どもだけではなく、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることができるよう、ニーズに応じて主体的に学べる多様な学習機会の情報提供を含めてライフステージに応じた学びのあり方の検討が必要である。

最後に、教育委員会の役割・体制について申し上げる。

来年度から組織体制を変えて取り組みを進めていくことになった。本日議題となっている、策定中の教育大綱と教育振興基本計画に基づき、教育委員会として、組織的・計画的・積極的に取り組んでいく。

(福岡市長)

各委員の皆さんからも意見や感想等があれば発言をお願いします。

(小根森委員)

第2次教育大綱の庁内検証について、子どもたちや保護者、地域の皆さんへのアンケート結果や意見が確認できる箇所をもっと増やしていただければ、さらに良い内容になると思う。

次に、子育て支援の内容に関して提案を申し上げる。最近、子育て支援センター等の子育て支援施設を訪れる機会があった。子育て支援センターの職員の方には親身になって相談に乗ってくださる方がおられ、本当に良い施策が行われていると感じた。子育て支援センター等には多くの保護者が集まって来られるが、子どもたちを見守っている間、親業に係る情報など、何かしら得て帰られる

機会があればもっと良いと思う。

また、私は市内小学校で10年間、フラワーアレンジメントのクラブ活動に携わっているが、子どもたちの自主性や発信力が育ってきつつあることを実感している。

加えて、先日、小学校の先生方の研修会を見学する機会があり、そこで若い先生方が増えていると感じた。先生方が、それぞれ意見を言い合い、学び合われる様子を見て、先生方も教育について真摯に考えているのだと感じた。

「Well-being」という言葉があるが、これから変動していく社会の中で、基礎学力がないと物事を多面的に考えられず、コミュニケーションも取りにくくなったり、自分のなりたい職業を目指すことが難しくなる。私たち教育委員としても、いかに子どもたちに基礎学力をつけさせるかを考えていかなければならない。そして、コミュニティ・スクールの運営委員の皆さんや、地域の皆様方にも、子どもたちに基礎学力をつけさせる手助けをしていただきたいということを強く思った。

(深水委員)。

まず、この庁内検証結果全体を見た感想としては、非常に丁寧にきめ細やかに、目標に対して対応していると思う。このことについては感謝申し上げる。

次に、問題として感じたことを2点申し上げる。

庁内検証結果の検証方法等について、客観性がどう担保されているのかを明記していただきたいということが1点目。2点目は、検証を誰がどのような形で行ったのかを明記していただきたいということである。可能であれば、第三者の立場からというのが一番望ましい。それらが明記されていないと、成果が書いてあったとしても、その部分がどうしてもお手盛りな印象になってしまう。先ほど、小根森委員からも意見があったが、一部分ではアンケート結果に基づいた表記があった。非常に細かい施策が書いてあるものの、全体的に、3つの基本目標がどの程度達成できたのか分かるような指標が必要だと思う。

(井岡委員)

基本目標Ⅱについて、8ページの「高い倫理観と豊かな人間性を持ち、教育的愛情と教育に対する使命感にあふれる確かな指導力を身に付けた教職員育成の取組を進めます。」という項目名と、その内容が合致していないように感じる。

また、中学生へのアンケートで、学校が楽しくない理由に、勉強が面白くないからと回答した割合が60%だった。これは、学校の責任もあると思う。もちろん、家庭的な問題もあるかもしれないが、「行けば楽しくてしょうがない。」と思える学校を目指さなければいけない。この点は、教職員の育成と大きく関係してい

るので、もっと強く謳って欲しいところである。それぐらいの気構えを持って教育委員会を再編し、学校教育において「学力をつける」ということを、もっとしっかりアピールしていただきたい。

次に、先ほど小根森委員からも意見があったが、私も三次市の子育て施策は手厚いと思う。この取組は続けていただきたい。スポーツ施策についても、他市町の知人からお褒めの言葉をいただいたことがある。先ほど市長が、後継者についての課題があると言われたが、これらの取組は皆で知恵を出し合いながら是非継続していただきたい。

心も体も成長して、三次市を思ってくれるような人に育てるためにも、子育て・スポーツは本当に大事だと思う。繰り返しになるが、これらの継続した取組をお願いしたい。

(藤井委員)

事務局から説明された内容をじっくり拝見した。これだけの計画から結果を検証されていく流れというのは本当に大事だと思う。それは全て市民に対してのサービスなので、これを検証して、より良いものにして次へつなげる、若しくはブラッシュアップを続け、実りあるものに変えていかねばならない。

市長や教育長も仰られたが、やはり今後、地域での一番の課題は、継承・人材の部分であると、いろんな分野から聞く機会がある。それに対して、例えば事業者や役所としても、どのように後継者を育てていくかといった時に、一番の根底となる「教育」という部分は、欠かせない重要なものではなかろうかと思う。

これだけの手厚いサポートサービスがあっても、市外に出ていく方がいる。出ていくのが悪いわけではないが、またその方が戻ってくる仕組みづくりであったり、学力の定着に至る学ぶ姿・姿勢が大事なのではないかなということ、自分自身が大人になって気づかされることが多々ある。やはり学ぶことをやめてしまうと、楽にはなるが、次の実りあるものには決してつながらないと実感しているので、スポーツ・文化について、幅広い素材のある三次市という地域を、もっと輝くものにしていくため、この計画は非常に大事だと思う。

その中でも、先ほど申し上げたように、これまでも人材育成はICTも活用しながら取り組んできた。グローバルに物事をとらえていかないといけないということを、このような時間を使って皆様と共有していけるのは、大事なことだと思っている。

(福岡市長)

ただ今、それぞれの委員からご意見をいただいたが、まず、井岡委員の方から8ページの白丸の2つ目、「高い倫理観と豊かな人間性を持ち、教育的愛情と教育に対する使命感にあふれる確かな指導力を身に付けた教職員育成の取組を進

めます。」という項目のところで、確認事項があったので、この部分について事務局から何かあれば回答いただきたい。また、今ご意見をいただいた中で補足をする部分や、委員の皆さんからの意見について、付け足すところがあればお願いをしたい。

(事務局)

各委員からの意見を取り入れ、修正・補強して、この検証結果をブラッシュアップしていきたい。また、井岡委員が仰った箇所についても、項目と内容が合致していないと思われるので、再度教育委員会と見直していきたい。また、深水議員からも、様々ご意見を頂戴したが、再度、事務局の方で修正・補強していく。

(福岡市長)

教育委員会からも補足等があれば発言をお願いします。

(教育委員会)

— なし —

(福岡市長)

今回の検証については、今後の参考にさせていただくような項目が多々あった。今後、客観的な指標や、どのような形が市民や保護者に対してより伝わっていくのかというところもしっかりと追求をしながら、発信の部分について工夫をしていくということが必要であると感じた。

その他、意見等があればお願いします。

(構成員一同)

— なし —

(福岡市長)

それでは、2項目目の「(仮称)三次市教育大綱及び三次市教育振興基本計画の骨子(案)」について教育委員会から説明をお願いします。

(教育委員会)

5月の総合教育会議の中でも協議されたところではあるが、現在の社会状況が大きく変化していく中、教育を取り巻く環境にも対応していけるようにということで、三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画の策定を進めているところである。次の計画策定の内容については、計画の位置付けとして、国の第4期教

育振興基本計画並びに広島県の教育に関する大綱を参酌しながら、また、現在策定中の本市の第3次三次市総合計画やその他の諸計画と整合を図りながら進めているところである。

教育大綱と教育振興基本計画の一体的な策定ということで、構成については「2 計画の構成と他の計画等との理念の共有」に記載している。基本理念や基本方針が大綱にあたる部分ととらえ、大綱が網羅している様々な計画施策のうち、教育委員会が取り組む施策を教育振興基本計画の施策に位置付け、その他のスポーツ・福祉・幼児教育の分野等については、その他の各個別計画に委ねていく形で考えている。

基本理念及び基本方針が大綱にあたる部分、目標と基本施策に係るところが計画に関わってくる部分という考え方になる。

計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5ヵ年としている。令和4年度から第2次三次市教育ビジョンを向こう10年間のビジョンとして策定をしていたが、この度の教育大綱と教育振興基本計画の一体的な策定に伴い、こちらも計画と一本化し、令和9年の時点でまた見直していくことを想定している。

計画の進め方と進捗管理については、計画の進捗状況を適宜検証することとし、ホームページ等で公表していく。また、計画の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

次に、教育大綱について説明する。基本理念について、現在の教育大綱は第2次三次市総合計画に基づいて策定されていることから、現在策定中の第3次三次市総合計画に基づいて策定していきたいと考えている。

基本理念の案として「高い志を持ち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する 心豊かでたくましい ひとづくり」としている。

資料の下線を引いているところが、現行の理念から変更した箇所である。ポイントとしては、基本理念は本市の教育に関する長期的なビジョンとして掲げたものであり、第2次三次市総合計画の検証から大幅に変更する必要はないと考え、基本的な考えは維持することとして、一部変更ということにしている。

基本理念の変更については、夢や目標を持って主体的に挑戦することが大切であること、多様性を認め共創することで新たな価値を生み出すこと、「住み続けたいまち三次を実現する」のは、誰でもない自分であるということを主旨としている。

基本方針については、先ほど申し上げたように、第3次三次市総合計画との整合を図るため、総合計画の関係分野の施策と概ね揃えている。具体的には、「(1) 子どもの未来応援」、「(2) 豊かな心と生きがい」、「(3) 多文化・共生」で、これは第3次三次市総合計画と整合を図りながらこの柱を固めているところである。

続いて、教育振興基本計画についてご説明する。第2次三次市教育ビジョンで、10年間のスローガンとして掲げていたことから、スローガンは引き続き「みよし結芽人～幸輝心～」とする。

施策の方向性及び目標と基本施策は、国の第4期教育振興基本計画、広島県の教育に関する大綱などを参酌しながら、現行の三次市教育ビジョンや第3次三次市総合計画と整合を図っていききたい。

施策の方向性は5つ掲げている。「自立」については、自らの意志を持ち、主体的に考えて行動・挑戦し、必要な助けがあればそれを他者から受け取りながら誰もが自分らしく生きることを目指すものである。「共創」は、課題の解決策がない中でも、他者と協働し、試行錯誤しながら納得解を見出したり、新たな価値を創造したりすることを目指すものである。「Well-being」は、国の第4期教育振興基本計画のキーコンセプトともなるものであるが、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域や社会全体が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念である。経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや社会の持続性が求められる中で、社会全体に急速に理解が広がっていることから掲げている。「情報発信」は、広くわかりやすい情報発信をすることで、様々な人とのコミュニケーションを深めるとともに、情報や支援の必要な人が求める情報にアクセスしやすくなることを目指すものである。「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」は、教育DXとして、学習のあり方や指導方法の改革を進めるとともに、教職員の業務など、学校教育のあらゆる面における変革をめざし、また、歴史・伝統・文化への活用にもつなげていききたいと考えている。

「目標と基本施策」として、7つの目標と30の基本施策を掲げている。「新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成」の中には、チーム学校による児童・生徒の学力の向上や、個別最適な学びの実現・情報活用能力の育成等を掲げている。「多様な居場所や学びの場の創出」は、特別支援教育の充実や、予防的支援を含めたセーフティネットの充実等を掲げている。「学校・家庭・地域等の連携協働」は、小中9年間を貫く三次市独自のコア・カリキュラムの開発や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進を掲げている。

「魅力ある教育環境の整備・充実」は、児童・生徒一人ひとりに最適化された学びを実現する小中学校の適正配置及び施設整備や、学校給食における地産地消と食育の推進等を掲げている。「心の豊かさを育む文化芸術の振興」は、良質な芸術鑑賞機会の提供や、芸術・文化活動の発表の場の提供等を掲げている。「魅力あふれる歴史・伝統・文化の保存と活用」は、分かりやすい歴史・文化財の情報発信や、伝統・文化の継承と新たな価値の創造等を掲げている。「生涯の学びを支える環境の充実」は、市内外の学びの場の情報集約と発信や、効率的かつ有

効な施設利用の促進等を掲げている。

以上が骨子案の説明である。今後、教育振興基本計画の策定懇話会を1月に開催を予定しているが、その中で素案を審議いただきながら、さらに肉付けしたものに改訂していきたいと考えている。

また、参考資料として、教育振興基本計画の策定に伴った中学生・高校生のアンケートの抜粋を配布しているので確認していただきたい。このアンケートについての細かな分析は現在行っているところではあるが、まずは速報値として抜粋したものを参考として提出させていただいた。

(福岡市長)

(仮称)三次市教育大綱及び三次市教育振興基本計画骨子(案)について、私の意見を申し上げる。

次期教育大綱も、現在策定中の総合計画と整合を図り、就学前の子育て、就学後の学校教育、そしてスポーツ・文化について取り組んでいく。

基本理念の中に「共創」というワードが入っている。次の総合計画において、三次の新たな魅力や付加価値の創出につなげる「共創」を一つのキーワードとして掲げている。三次だからこそできることを探究し、様々な人やスキルの連携によりその強みを活かし、発展させていくことで、持続的なまちづくりを共創により実現できる文化・仕組みを醸成していきたい。

教育振興基本計画の「2施策の方向性」においては、さきほどの共創や情報発信、DXが掲げられている。これらは次の総合計画において、全施策にまたがる共通基盤として位置付けている。第3次三次市総合計画では、めざすまちの姿を「人と想いがつながり、未来につなぐまち」とし、「多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大」や、ふるさと三次への思いと誇りをつなぐことで、三次の活力とにぎわいを創出し、未来につながる持続可能なまちづくりを進めていくこととしている。積極的な情報発信とシティプロモーションにより「ツナガリ」人口の拡大につなげていきたい。

「目標と基本施策」においては、5月の総合教育会議で考え方をお話しさせていただいた「教育政策研究チーム」や不登校対策、また学校の適正配置についても盛り込まれている。引き続き調査研究を進め、多様化する子どもたちの教育環境整備、必要な力を育む取組を進めていきたい。

私からの意見は以上である。次に、教育長からも発言をお願いしたい。

(迫田教育長)

事務局からの説明と重なる部分があるかもしれないが、私からも意見を申し上げます。

時代が激動する中、世界の状況が本当に大きく変わってきている。答えの無い問いにどう向き合っていくかを、一人ひとりが問われている時代だと認識している。持続可能な三次を実現しながらひとづくりを進めていくには、ビジョンをしっかりとものにし、そして、「何を、どこまで、いつ、どのようにやるか」を教育振興基本計画として策定し、取り組んでいく必要があると考えている。

子どもには一人ひとり良さがあり、可能性があり、それがいろんな人とつながっていくためには、どんな人も価値がある存在だということを認め合うということが必要である。また、その人たちと手を携えて協働しながら、変化を乗り越えていく確かな力を身に付けさせるということは人生を豊かに生きるためには不可欠なことであり、それらが、持続的な社会をつくる担い手になるということにつながるのだと思う。

正解というものが無い時代であるため、だからこそ、新しい価値や付加価値、あるいは、お互いの違いを乗り越えてある程度納得する答えを見つけようとしていく力は必要になってくる。社会全体総がかりでひとづくりをするということは、自分事になるということが一番重要なことであり、子どもに関わる人だけではなく、社会全体で方向性をしっかりと示していくことが必要である。

そういった意味で、基本理念に基づいて5つの施策の方向性を定めたわけであるが、その中で「Well-being」も一つのキーワードになっている。これは教育政策だけで実現できるものではなく、子どもたちに関連する政策と一体的に進めていく必要がある。

政策を進めていく上で根幹となるのは「つながり」であり、学校教育においては、全ての子どもが安全・安心に過ごせることが基盤となる。特に喫緊の課題である、いじめや不登校等で学校に通うことが難しい児童・生徒が、専門的な支援の場や家庭以外でつながる場など、多様な居場所や学びの場の創出を目指す。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化による地域の方々とのつながりや、放課後の児童・生徒の居場所なども充実させていきたい。

「教育政策研究チーム」については、5月の総合教育会議において聞いた市長の思いを踏まえ、先進地である埼玉県戸田市に視察に行き取組について伺うなど、現在、調査研究を進めている。本市を取り巻く多様で複合的な課題に対応するため、専門的な知見による助言や新たな教育政策の立案などを行う研究チームのアウトラインを決めていきたい。

「豊かな教育環境の整備」については、今月実施したアンケート調査の速報値レベルで、中高生の7割強が中学校で2クラス以上の複数クラスを望んでいることがわかった。一方、不登校児童・生徒などの居場所と学びの環境の充実については、一人ひとりに最適な選択肢となる学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）なども検討する必要がある。来年度に向けて、市全体で学校の適正配置に

向けて、より詳細な調査を行う必要があると感じている。

(福岡市長)

各委員の皆さんからも意見や感想等があれば発言をお願いします。

(小根森委員)

第2次三次市教育大綱では、幼児教育について詳しく述べられていたと思うが、「(仮称)三次市教育大綱及び三次市教育振興基本計画の骨子(案)」では幼児教育についての内容が少し薄いように感じた。やはり、幼児のうちに学力や人間性の基礎を教育によって身に付けさせることが大事だと思うので、もう少し厚く記載していただきたい。

また、「目標と基本施策」の「(1) 新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成」のところに、「チーム学校による児童・生徒の学力の向上」とあるが、ここに「体力」の要素を入れていただきたい。

同じく、「目標と基本施策」の中の「(3) 学校・家庭・地域等の連携協働」に、「小中9年間を貫く三次市独自のコア・カリキュラムの開発」とあるが、これについては、保幼小中の連携なくしてはできないと思うので、保育園・幼稚園の追加をお願いしたい。

また、中学生の学習や生活についてのアンケート調査結果の中で、「悩みや困ったことがあった場合、相談したり、力になってくれたりする人がいますか。」という問いに対して、「相談できる人はいない」と回答した生徒の数が87人だったことについて、特に心配している。

「2 施策の方向性」のうち、「Well-being」については、国の教育振興基本計画の中でキーコンセプトとなっている。現状、「施策の方向性」の3点目に掲載されているが、もう少し順序を上の方にする等、強調しても良いのではないかと。

続いて「DX」について、三次市の公式LINEアカウントを登録している市民は多くいると思うが、例えば、小学校中学校で快挙を遂げた児童・生徒の情報や、教育委員会として周知したいことを、LINEを通じて配信できればいいと思う。

(深水委員)

「(仮称)三次市教育大綱及び三次市教育振興基本計画の骨子(案)」の基本理念では、「高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する 心豊かでたくましい ひとづくり」とあるが、残念ながら、施策としての高い志、夢や目標が、なかなか感じられない。やはり、施策の部分ではしっかり夢や志を謳っていただきたい。

「施策の方向性」の「(2) 共創」について、「課題の解決策がない中でも、他者と協働し、試行錯誤しながら納得解を見出したり、新たな価値を創造したりすることをめざす。」とあるが、その中の「納得解を見出したり」の部分について疑問を感じる。この言葉だけ聞くと、「妥協点」と同義のネガティブなイメージを受けてしまう。この部分は無くても良いのではないか。例えば、「解決策がない中で、新たな価値を創造する。」でも文章としては意味は通ると思う。この点一つとっても、夢や志の要素を感じられない要因になっていると思う。

今回の中高生アンケートの中で、「学校が楽しくない」という回答が一定数あったということだが、私も小学校中学校時代を思い返すと、漢字ドリルや算数というドリルといった繰り返しの作業が楽しくなかった。現在も、一部においてはドリルを使用している授業を行っているが、本来の教育というものは、一人ひとりの能力を引き出していくというものであるはずなのに、どこか「平均化・平準化してくための訓練」というイメージがどこかにあるのではないか。「個別最適化」という言葉がしばしば使われることがあるが、そういった意味では、子どもたちの能力を引き出す本来の教育の方向性をしっかり謳っていただきたい。

さらに具体的に言うと、「目標と基本施策」の「(2) 多様な居場所や学びの場の創出」について、特別支援教育についてはよく謳われているが、逆に、勉強ができたり学習能力が高い子どもの居場所については触れられないことがない。もっとそれぞれの個性を活かした教育のあり方をしっかり謳っていただきたい。

最後に、同じく「目標と基本施策」の「(4) 魅力ある教育環境の整備・充実」に関して、教員の職場環境の改善については、十分検討の余地があると思う。今後、いわゆる地域を限定した採用が教育職の中では検討されていると思うが、「三次市で働きたい。」と思う先生が来てくれるような環境整備を行っていただきたいので、是非その部分も謳って欲しい。

(井岡委員)

中学生対象の学習や生活についてのアンケート調査結果で、「学校生活を有意義なものにするため、あなたは学校に対して、どのようなことを望みますか。」という問いに対して、「学力の向上」と回答した数が一番多かった。子どもたちは「学びたい」と思っているのだと思う。先程、深水委員が発言されたように、学力が伸びる子どもはどんどん伸ばし、支援が必要な子どもに対しては個性を持っている子どもたちをどう伸ばしていくかが大事なのではないか。人間一人ひとりが皆違う能力を持っており、それらをいかに伸ばしていくか。新たに策定する三次市教育振興基本計画では、そのような考え方をベースに策定しているということをしかり謳った方が良いと思う。

次に、孤立している子どもや家庭等をどのように見つけ、どのように支援して

いくかということについて意見したい。「目標と基本政策」の「(2) 多様な居場所や学びの場の創出」の中に、「予防的支援を含めたセーフティネットの充実」とある。三次市では、例えば、子ども食堂を市民の方が実施されていたり、その他様々な支援が行われていると聞いている。その点について、もっと言及しても良いのではないか。

三次市は都市部と比べたら田舎ではあるが、田舎だから都市部よりは人のつながりがあるかということ、実はそうでもない。逆に、田舎になるほど孤立化していると私は思う。ひとり親家庭においては、特につながることのできる場が必要とされていると感じた。どうやったらそのようなつながりを必要としている方々とつながることができるのか。「ツナガリ」というキーワードを市長、教育長も仰っているのであれば、その点をしっかり謳われた方が良いと思う。

(藤井委員)

今日この地球上で、脱炭素や再生可能エネルギーについては、考えずにはいられないキーワードとなっており、今後必ず取り入れていくべき要素だと思う。

例えば、「目標と基本施策」の「(4) 魅力ある教育環境の整備・充実」の中に、「給食における地産地消と食育の推進」とあるが、少し前までは、海外から輸入された食材をいかに安く、大量に作っていくかということが基本的な考え方だったかもしれないが、近年では、地産地消という考え方にシフトしている。また、その考え方に「教育」の要素が付随してきている。

それに対して、行政や教育機関が、どの様な道筋を立てようとしているのか、現状の「(仮称)三次市教育大綱及び三次市教育振興基本計画の骨子(案)」文面からは読み取れない。「DX」やその他様々な施策を打ち出していく中で、脱炭素へのアプローチを示す時期がきているのではないか。

次に、林野庁が「木育」という教育概念を推進し始めている。まだ馴染みはないワードかもしれないが、「目標と基本施策」の「(3) 学校・家庭・地域等の連携協働」の中の「体験活動の充実」に関わるものなので話をさせていただく。

ひとえに「体験」といっても、様々なものがある。例えば、山の中に入って森の手入れをしたり、食事をしてみたり、どんぐり拾いをしたり、そういった体験活動を通して木の性質や地元の山の状態を知っていき、そこから流れてきた川が畑に供給され、そこからおいしいものができるのだということを学ぶことができる。そのような「木育」を行うことで、地元を愛する一つの糧になれば、子どもたちの知見がかなり広がっていく。「自分の土地にはこんな豊かな自然があるんだ。」と言えるような子どもが育成されるというのは理想的なことではないかと思う。

続いて、「(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画の骨子(案)」

の基本理念の案として「多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する」とあるが、「住み続けたいまち」という理想論を挙げるのではなく、「住み続けられる三次」というものを理念に置いていただくと、まちづくりに市民が意識を高めていくことができ、市民が積極的に子どもに関していくような教育体系につながっていくのではないかと考える。

(福岡市長)

委員の皆様方からそれぞれ大変貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。教育振興基本計画については、今日お示しさせていただいた通り素案段階ということであるが、委員の皆様からいただいた意見をしっかりと参考にし、策定に向けた肉付けなどを行っていきたいと思う。

また、先ほど委員から、子どもたちがいろんな分野で活躍している状況を市民の皆さんに伝えて欲しいと意見をいただいた。これは教育大綱や教育振興基本計画に限らず、我々として明日からでもできることであるので、そういった部分については、できることから実施をしていきたいと考える。教育委員会においても、そのような情報を、適宜秘書広報課やその他情報を発信するセクションとしっかりつなげていただき、子どもたちの活躍をしっかりと市民の皆さんに認知していただくということに取り組んでいただきたい。

また、アンケート調査の結果については、保護者や子どもたちからの客観的なメッセージであるため、そのメッセージをしっかりと受けとめながら、今後の策定に活かしていきたい。

SDGs のことについて触れていただいた委員もいらっしゃった。現在、三次市の取組として、三次市内の中学校や高校生を対象として「みよし未来環境会議」を開催し、様々な環境問題についてプログラムを実施する機会を設置している。三次市では、脱炭素に向けた条例化を進めているが、脱炭素に向けた取組には何が必要なのか、10年後のありたい姿とはどのような状況なのか、また、自分たちでできることは何なのかを、「みよし未来環境会議」の中で話し合う中で、子どもたちには、純粹でまっすぐな意見を出していただいている。そういった部分も参考にしながら、今後の教育振興基本計画のブラッシュアップを図っていきたい。

それぞれ貴重な意見をいただいたが、それら意見を踏まえて皆様から意見があれば発言をお願いしたい。

(構成員一同)

— なし —

(福岡市長)

これをもって、本日より予定をしていた協議事項(1), 及び, 協議事項(2)については協議を終了する。

続いて、「(3) その他」について、事務局から連絡事項があればお願いしたい。

(事務局)

次回の総合教育会議については、2月中の開催に向けて調整しており、詳細が決まり次第、ご案内させていただく。

(福岡市長)

それでは、私の進行はここまでとし、事務局へお返りする。

(事務局)

以上をもって、令和5年度第2回三次市総合教育会議を終了する。